

連絡会ニュース 6月号

発行 京都民医連共済会連絡会事務局 TEL 075-312-7900

共済会ホームページ <https://datanet.rdy.jp/kyosaikai/> ⇒

E-Mail : kmkyosai@kyoto-min-iren.org



入職おめでとうございます



京都保健会



保健福祉の会

4月3日に京都民医連入職式が開催され、新たに152名の仲間を迎えることができました。新入職員からは、中川会長の挨拶をうけて「いくつになっても、したいこと、やりたいことが何かを考え続けたい」、松田事務局長の講演をうけて「70年もの歴史をもつ組織で、無差別平等をとにかく大事にしていると感じた」という感想が寄せられました。



信和会

共済会は、助けあいの組織として、京都民医連の職員が職場でいきいきと安心して働くことができるように、福利厚生事業を担っています。現在、休業見舞金や医療費見舞金、各種祝金など給付事業を行っています。共済会はみんなで作る組織です。困った時こそ、みんなの助け合いの力で共済会は運営されています。毎月発行される「連絡会ニュース」はそんな情報を掲載しています。わからないことは、事業所共済会担当者か県共済会事務局までお問い合わせください

<お知らせ>

<2023年7月の医療費見舞金・鑑賞・観戦等の補助について>
給付対象月：2023年1月～2023年6月分 7/3提出〆切

☆☆☆☆ 医療費見舞金 ☆☆☆☆

- 2023年7月の医療費見舞金 <対象受診月>2023年1月～2023年6月の受診分
- 各班担当者への申請書の提出期日は、毎月3日（土曜、休日の場合は前業務日）まで。
- 会員、会員家族の医療費見舞金の給付額は下記の通りです。
(医療費負担金-500円)×85% (ただし、家族の給付上限は、5万円)
- 振込は提出締切日の翌月20日午後(20日が土曜日あるいは日祝日の場合はその前日)。
- 申請書に記載する保険番号は、必ず確認のうえ、正確に記載してください。

- 窓付き封筒の回収にご協力ください。班担当者までお届けください。
- 鍼灸整骨院での治療は、自費を除く健康保険の負担金の記してある領収書を添付してください。

子どもの医療費（中学校卒業までが対象・上限 1,500 円）の申請について

* 京都府に住民票がある方

○支払った医療費の合計が1ヶ月には、受診分の外来窓口負担金1ヶ月には、1,500円を超えた場合、京都府下のお住いの自治体の地域福祉課又は、児童家庭課合同分室に必ず先に申請してから、共济会へ提出してください。他府県の地域にお住まいの方は最寄の自治体にお問合せください。また、申請せずに共济会へ提出された場合は、返却させていただきます。

但し、「子ども医療費申請済」に○があるときや、「子ども医療費の申請をしません」と申請者が記載している場合は、返却せず、領収書現物確認にて受診分の外来窓口負担金は、1,500円を給付対象額として処理します。

☆☆☆☆ 祝金・弔慰金・見舞金 ☆☆☆☆

○祝金・弔慰金・見舞金は、事業規定第4条により、給付等の申請有効期間は、「事由発生から6ヵ月以内」となっています。期間終了後の申請は無効となりますのでご注意ください。

○疾病休業見舞金、出産休業見舞金を申請されるA会員の方は、必ず協会健保の「支給決定通知書」の写しを班担当者へ提出願います。同じく給付等の申請有効期間は、「事由発生から6ヶ月以内となっています。振込は、26日午後(26日が土曜日あるいは日祝日の場合はその前日)。

☆☆☆☆文化厚生事業の半券申請について☆☆☆☆

○鑑賞・観戦などを行った場合の申請の有効期間は、当月を含む6か月以内です。

○会員の参加しない家族のみの観戦・鑑賞は補助対象となりません。

○各班担当者への申請書の提出期日は、毎月3日(休日の場合は前日)までとなります。

○申請には、必ず半券が必要です。半券とは施設への入場もしくは施設を利用した証拠書類です。

- ①半券申請は金額表示のある半券を必ず添付してください。
- ②半券発行がなされない場合は必ず領収書をもって添付してください。
半券の添付がなく領収書のみ添付する場合、その理由を申請書に記入してください。
- ③半券に金額表示が無い場合は金額を証明する資料を必ず添付してください。
- ④eチケットの場合は、入場時に機械が読み取るバーコード等の画面コピー(半券の代わり)と領収部分の画面コピーを必ず添付してください。

☆健診補助について☆

- ①対象者 会員本人のみ
- ②補助額 年間1会員3,000円を限度とする。
- ③対象検査 職員健診とは別に受診した特別健診
- ④申請 医療費見舞金の申請と同様とする。



☆カウンセリング補助について☆

(会員が心身とも健康で働き続けられることをサポートする趣旨で2023年4月より新設)

- ①対象者 会員本人のみ
- ②補助額 年間1会員5,000円を限度とする
- ③申請 医療費見舞金の申請と同様とする。
(申請用紙は、「会員の健診補助・カウンセリング補助申請書」です。)

☆小・中学校入学祝金について

2023年度の家族登録に基づいて、今年4月に入学された子どもさんの入学祝金を7月20日に給付します



共済会会員口座の未利用口座管理手数料の導入に伴う

振り込みについてのお知らせ

共済会の振込指定銀行である京都信用金庫（北部班を除く会員）は2022年10月1日から、京都銀行（北部班の会員のみ）は2022年3月1日から未利用口座管理手数料制度を導入しました。これは、金融機関が定めた日以降に開設した口座に2年間入出金実績がない場合、年間手数料(1080円)を口座引き落としする制度で、口座残金が手数料よりも少ない場合は強制的に口座が解約されるものです。これを防止する措置として、在職会員で口座開設されている会員に、6月30日付で1円を振込みます。

なお、この振り込みについての明細書は発行しませんので、各自ご確認ください。

トレーニングジムの割引チケットについて

下記のスポーツ施設を利用される場合は、共済会専用の利用券が必要です。利用券を希望される会員は、各班の班担当者までお問い合わせ下さい。

○エルスポーツ(左京区) ○コスパ二条(中京区)



保養所 丹後由良海の家について

2023年6月より再開しています。ただし、コロナ感染予防の手立てをとることを強化するため、下記の通り条件を制約しています。

- ①同居家族単位1グループ限定での使用
- ②最長で2泊3日まで
- ③前会員の利用終了日（午前12時）から次の会員利用日まで必ず2日間以上（48時間）空け、管理人が清掃や消毒、消耗品や備品等の準備を行う。

＜丹後由良海の家＞ 宮津市宇由良小字浜頭 1345-4 管理人（福岡） 携帯 090-8797-5527	日帰り・一泊とも		1回の貸出期間 2泊3日まで
	会員	1,500円	
	家族（大人）	2,000円	
	（小人）	1,500円	
	※家族とは同居の二親等以内 ※幼児の利用料は無料		

【利用申し込み】共済会のホームページで Webフォームより必要事項を入力して、お申し込みください。

1. 6月・7月分の申し込み締め切りは5月12日とし、重複分は5月15日に抽選しました。
8月・9月分の申し込み締め切りは5月31日とし、重複分は6月1日に抽選しました。
2. 10月以降は、使用月の3か月前の1日（1日が土日曜・祝日の場合は翌業務日）に抽選します。
（例：2023年10月分なら7月3日に抽選）
4. 抽選日以降の申し込み締め切り日は、使用日の2週間前までとし申し込み順の利用とします。

京都民医連共済会連絡会 2023 年度通常総会を開催

5月31日に、「京都民医連共済会連絡会2023年度合同通常総会」を開催しました。新型コロナウイルスへの感染拡大防止策として、4つの会場に分かれてリモート開催形式で行いました。代議員46名中、37名が参加、委任状10名、議案に対して討論と採決を行いました。



はじめに、ご来賓の2名の方よりご挨拶をしていただきました。京都民医連・中川洋寿会長からは、コロナの3年間を振り返っ

て、民医連の運動を進めていくために職員とその家族を大切に、様々な運動に取り組み事が重要であると話されて、共済会の担う役割は大きく、次の世代に継承していくためにもなくてはならない組織であると言われました。政府は少子高齢化対策として異次元の対策なども言っているが、一方で軍拡のためには膨大な予算が使われており、社会のあり方を変えていくためには、職員が健康であってこそなので、健康で文化的な民医連の活動ができるようにありたいと挨拶されました。京都民医労・佐々木 重光書記長からは、今の政権は、国会も開かずに閣議決定して43兆円もの軍事費を決めた。私たちがいのちを守る医療・介護労働者であり、人類の生命と健康

を破壊する一切の戦争政策に反対し、すべての人が等しく尊重される社会を目指す民医連の労働組合として、憲法が生きる、福祉や社会保障に手厚い国づくりをしていくために先頭に立って頑張りたい。どんどん国民の負担が増えており、将来に希望が持てる訳がない。国の在り方を変えるという民医連や労働組合の運動に未来がある。労使の共同事業である民医連共済を充実させて、暮らしやすい命を大切に作る社会に向けて取り組みたいと言われました。

理事会から「2022年度の事業報告」「2022年度の決算報告」「2022年度の損金処分(案)について」「2022年度監査報告」が行われました。その後、「2023年度事業計画(案)」「2023年度予算(案)」を提案しました。参加代議員からの質疑で、「共済会の見舞金の申請手続きと給付通知のデジタル化についての要望」と「2023年度の制度設計で制度の見直しの見込みについて」について2名の方から発言があり、理事会から、「手続きのデジタル化については、健康キャンペーンでのデジタル化が実現された。毎月の給付事業については、領収書の確認が必要なため、検討をしていきたい」「収入では、掛金については議論は相当な議論が必要、支出では、給付については、様々な世代やいろいろな要望があるので、データも見ながら検討に入る必要がある。1年から2年をかけて議論が必要である」との答弁がありました。その後、採択が行なわれ、全ての議案に対して全会一致で可決されました。次に、2023年度及び2024年度の役員のおすすめ名簿が提案され、信任投票されました。最後に、第1回の理事会が開催され、各共済会の理事長、常務理事が互選にて選出されました。

